

第17回 松本市四賀地域公共交通協議会会議録

1 日時

平成24年5月31日（木）

15時30分～16時45分

2 場所

松本市役所四賀支所 大会議室

3 出席者

松本市四賀支所長 西尾会長、松本電鉄 小林委員（代理小林）、タクシー協議会 伊藤委員、松本市社会福祉協議会 山岸委員、松本市政策部長 寺沢委員（代理小林）、松本市市民環境部長 武井委員）、松本市建設部長 堀内委員（代理森本）、四賀地区町会連合会 大澤委員、四賀地区町会連合会 望月委員、民生児童委員協議会 木下委員、民生児童委員協議会 竹内委員、民生児童委員協議会 青木委員、会田中学校 丸山委員、高齢者クラブ 内藤委員、行政相談員 草田委員、松本警察署 筒井委員、松本地方事務所 丸山委員、長野運輸支局 原委員

欠席 四賀地域審議会 佐藤副会長、長野国道出張所 斎藤委員、松本建設事務所 吉川委員、四賀地区町会連合会 久保田委員、四賀地区町会連合会 長岩委員、民生児童委員協議会 市川委員、会田中学校 山岸委員、交通政策課 小林委員

4 議事録

（新役員紹介及び議長選出）

市川課長 （新役員紹介）

昨年まで会長は鎌倉四賀支所長が勤めていた。協議会規約で会長は委員の互選となって
いる。慣例により四賀支所長が会長の職を務めさせていただきたいと思うがご異議あるか。
(異議なし)

市川課長 西尾支所長、あいさつをお願いする。

西尾支所長 本年度で通算17回目、本年度初めてだが松本市四賀地域公共交通協議会にご出席をい
ただき大変ありがたい。この4月前任の鎌倉から換わり支所長になったが、只今、事務局
の方からも説明があったが、本来ならば協議会の規定によると、会長は委員の互選となっ
ているが、慣例で四賀支所長が会長を歴代務めているということなので、時間の無駄も省
き、私が立候補させていただいて会長を務めさせていただくのでよろしくお願いしたい。

新しい委員の皆さんには四賀地区の公共交通の整備、維持のためお力添えをいただきま
すようまず以ってよろしくお願いを致したい。ご承知のとおり四賀地区は山間の過疎地域
である。少子高齢化、モータリゼーションが進んでいるところでもあるが、地域の皆さん
にとっては、特に小学生、中学生、高校生あるいは高齢者、いわゆる交通弱者と呼ばれる
方々にとって日常生活を安心して過ごしていただくためにも、この公共交通を整備し、
維持していくことが非常に大切だと思っているところ。そのためには四賀地域公共交通総
合連携計画を平成22年3月に策定をして、その計画に沿って22年10月からは実証運
行を実施している。この4月からはいよいよ本格運行に移行している。後程、詳しいご報
告をするが、四賀線あるいは市営バス、地域バスともにかろうじて目標値はクリアしてい
るところまできているかと。四賀の住民皆さんのが公共交通に乗ってやろう、残してやろう
という思いが数字に表れているのではないかと考えているところ。本日の議題は4項目あ
るが、特に23年度の報告と24年度の計画が中心となるがご審議をよろしくお願いした

い。

また、来年の4月には四賀統合小学校が四賀支所のすぐ南側に開校する。統合によって小学生が、特に錦部地区の子供達は全員がバス通学になるし、中川地区の大半、五常地区の大半がバス通学になる。四賀の真ん中にある会田小学校に通学している子供達は従前通り徒歩通学になるが、4分の3の子供たちが何らかの公共交通を使いながらのスクールバス利用になるので、おそらくは現在の運行している時刻表等の見直しも必要になって来るかと思う。10月がいわゆる交通に関する暦のスタートとなるが、あえて来年の4月を目途に新しい交通時刻表を制定しながら、子供たちの足の確保を果たしていきたいと思うので、それぞれの委員の皆様にご相談をしながら進めていきたいと思うので、ご相談等、持ちかけた時には、慣例はこうだ、従前はこうだではなくて、我々の提案に対してこうしたらその提案が実現できる、こうしたらいかがかななど逆の提案も含めてご相談に乗っていただきたいと思っているので、是非ご協力のほどお願いしたい。

(議長登壇) 西尾会長 登壇

西尾会長 規約第6条第2項の規定により委員の過半数が出席している。本会議成立。

(会議事項1 「第16回開催結果について」)

市川課長 (報告)

西尾会長 只今の議題1についてご質問、ご意見のある方、発言をお願いしたい。
ご異議がなければ原案通り承認することとしたいがよろしいか。

(了承)

鎌倉会長 議事1は承認された。

(会議事項2 「平成23年度事業報告及び決算報告について」)

市川課長 (内容説明)

西尾会長 ご質問、ご意見をお願いしたい。

大澤委員 参考までにお聞きしたいが、道路運送法第4条というものはどのような内容か。

市川課長 4条は有償運行ということで、我々が一番良く分かるのは、今市営バスは白ナンバーで運行してお金をいただいている。青ナンバーも同じ運行をしてお金をいただいている。緑ナンバーはお金が業者の方へ入る。白ナンバーは、市の方で白ナンバーの営業許可を得て運行している。事業所が運行して収入を得るというのが4条運行の緑ナンバーの車両。

原委員 只今、道路運送法の条文の関係の話なので、今事務局の方から話をいただいたが、担当している長野運輸支局の職員であるので、条文の関係、若干の説明をさせていただく。

道路運送法という法律があり、その中で4条というものが許可の必要な事業の括りになつておらず、緑ナンバーという話があつた。バスだとタクシー、そのあたりは許可を取らないと運送してはダメということになっている。その許可の条文が第4条になるので緑ナンバーで運送する部分の条文ということで、業界用語のようなかたちで大変分かり難かつたかと思うがそのような括りになつてある。3ページのバス購入の経過の書いてあるところの下から8行目、道路運送法第4条適合車両というような言葉も出てくるが、これは何かというと私たちがマイカーとして乗っている車は白いナンバーが着いている。先程事務局で営業ナンバーと自家用車の違いをしてあるところだが、緑ナンバーの車というのは、皆様がマイカー、新車なら3年、その後2年に1編ずつ乗用車であれば車検を取っているが、営業ナンバーについては普通の自家用車よりもハードルが少し高くなっている。不特

定のお客様を乗せて運送するというところで少し高めの安全基準が決まっている。保安基準というものがあるって、そこで基準を満たすような車でないと緑ナンバーが着かない、車検が通らないという状況になっている。ここに書いてある4条適合車両という意味合いになる。合わせて補足をさせていただいた。

あと、自家用車の市営バスの部分、白ナンバーでお客様からお金をいただいて運送している部分は、ちなみに自家用自動車の有償運送許可というところで特別な許可を市町村が取って、お客様から料金をいただいて、もう営業ベースにはのらないようなところを市町村がそういったニーズを拾って運送しているのが市営バスの部分。ちなみに道路運送法でいくと78条くらいの条文だったと思うが、補足で説明させていただいた。

大澤委員 分かった。

西尾会長 他にご意見あるか。

望月委員 今、原さんの説明で法律的なことは分かったが、結局、青か白でやる結論が遅れたということか。

市川課長 そのとおり。

望月委員 結論が遅れたといえば仕方が無い、それまでだが、当然見積り等を取った時にこのような条件が入っている見積もりを取るのではないかと普通は思うが。のように新聞等に出てしまったので、我々も協議会のメンバーとして色々聞かれても今の状態では分からぬが、それで結論、6月の議会を経て24年度で購入するのかあるいは6月補正で23年度で購入するのか。結局、24年度にまわして今後やるのか。

西尾会長 支所長として、先程の事務局の説明の中にあるように、23年度予算で購入できなかつたバスについては、契約については民間事業者とは成立している。これを保護することは今度は協議会の方が損害賠償請求されてしまうので、その事情を今後、約900万、890万だが、新たに協議会の負担金として補正措置を取っていただきたいというお願いを6月議会の方に予定をしている。当然その時には経過の再度説明をするが、基本的には24年度の購入ということで、事業者の方にはその旨、協議会、支所長の名前で違約金が発生しないようお願いし、24年度できるだけ早い時点で、6月の議会で通れば7月中にはそのバスは来ることになっている。ただ、通らないと正直、損害賠償が発生するので、できるだけ議会の方には頭を下げて、多分色々問題は生じるかと思うが、何とか認めていただく方向で今後進めていきたいと思っている。

望月委員 その辺少し心配。12月に契約して契約期間が決まっている。3月30日に変更契約をしている。その時点である程度分かっているだろうと思うが、その時点では議会の委員会には報告をしてあるのか。通らないと困るので。

西尾会長 3月末の時点では報告していない。

望月委員 支所長の今後の腕にかかる。

西尾会長 今回のバスの購入につきましては協議会というよりは、購入したバスをどのように使用していくかというはっきりしたコンセンサスがなかった。要するに市営バスとして市町村有償運送用の車両として使うのか、地域バスとして使うのかしっかりとコンセンサスが取れていなかつた。契約が終わった段階、大分過ぎてから、市営バスを既に村時代のものも含めて2台保有しているので3台はいらないだろと。2台で1台を予備車として持っているので、この運送方で多分25年度以降も子供のスクールバス対応も含めて賄えると。そうすると残る選択肢は地域バスの定期部分、デマンドというよりはどちらかというと定路定期運送部分にそのバスを投入した方が、経費的にも今700万位でお願いをしているが、その部分がいくらかでも市の負担が少なくなるという読みもあり、急遽変えてしまったと。そのために3月末納車、実証運行という国庫補助金の規定に当てはまらなかつたというこ

と。大変申し訳なく、職員は変えさせた。今日はここには来ていない。

他に何かご質問あるか。

それでは大澤監査委員さん、監査報告をお願いしたい。

大澤委員 (監査報告)

西尾会長 他にご意見が無いようなので、原案通り承認ということでおよろしいか。

(了承)

西尾会長 議事2は承認された。

(会議事項3 「平成24年度事業計画(案)及び予算(案)について」)

市川課長 (内容説明)

西尾会長 ご意見あるか。

この24年度の協議会の收支予算は、あくまでも当初予算ということでお考えいただきたい。6月補正予算が通った段階で、改めて補正予算を立てたい。その代わりもし委員の皆さんにお集まりいただく時間が無いということであれば、書面でご審査いただくかたちになるかと思う。

よろしいか。

ご意見無いので、原案通り承認することとしたいがよろしいか。

(了承)

西尾会長 議事3は承認された。

(会議事項4 「四賀地域の公共交通実証運行状況について」)

市川課長 (内容説明)

西尾会長 何か先程の説明についてご質問、ご意見あればお願ひをしたい。

よろしいか。

(了承)

西尾会長 議事4は承認された。

以上、議事案件すべて終了した。

せっかくの機会なので何かご意見があればお伺いしたい。

丸山委員 昨年度に引き続き中学校校長として参加させていただいているが、先程より四賀小学校の開校に係わって何回か色々な部分で説明等あったと思う。小学校4校と中学校の両方を対応しているという立場で、また今現在は中学校がかねて地域の公共交通機関、バスを利用させていただいているということで少しお話やお願ひをしたい。

四賀小学校開校にあたり、今度は児童がかなりの地域より四賀支所あたりまで行き帰りをする。今までにないことが1つ想定される。バスの便の関係も当然だが、児童ということで中学生より、より地域で安全を確保するということが必要となる。どういうことかというと、バス停を使っての登校になるのでそこまでの安全確保、横断歩道等が必要になってくるかと思う。この公共交通協議会には直接係わらないが、関係機関の先生方もお見えになっているので、そのことで小学校も含めて学校からお願ひをしたい。地域の皆さんには先行して、そのことを大分心配していただいて要望等上げていただくということで、具体的に学校等の連携を図っていただいているようには聞いているが、その点引き続きよろしくお願ひしたい。

次、中学校という立場で申し上げる。昨年1年間参加させていただいて、今日も利用状況の中でスクール利用ということであった。基本的に中学校、今現在、簡単に言うとアルピコバスさんの定期便と市営バスの2系統を主に利用させていただいている。デマンドに

ついては補助的に使わせていただいている。2系統で3方向から子供を登下校させている。中川と五常については1系統でやっているということになる。どのようなことが生じるかというと、

朝6時台に子供が便を利用して学校に来る。部活等の開始が7時20分なので30分以上どこかで待たなければいけないということで、職員の早目の勤務、開門が余儀なくされているという問題がある。また、かなり学校で待つということでマイカーを使っての送迎が増えている。一昨年に比べて増えてきている。当初始まった公共交通機関を使って、なるべく子供にも少し不便はかけるが利用する方向という意見があったかと思うが、実際やってみたところ、下校等でもかなり不自由をきたすところで、保護者の判断の中でマイカーに変わってきた経緯もあるのではないかと思っている。市営バスのスクールバス利用が現実、減っていると先程のデータから読み取れたところもあるので、あわせてそのようなことを推測するところである。

最後に、先程会長からバスの運行については本年度、子供の利用について検討していくたいという旨、学校への協力求められたところであるが、私どももその点については是非とも色々な点で取りただしていただければ、色々な事を選考して検討していくところであるのでよろしくお願ひしたいと思う。学校では地域の公共交通機関を利用するということはキャリア教育にもつながっていくと考えている。実際に昨年度、中学校、今年度は会田小学校の方で、アルピコさんのなるべく定期便を使って、松本の方に出てからもJR等を使って、子供を松本市へ行かせようという体験をさせていただいている。学校でも公共交通機関を大事にしているということも付け加えさせていただきながら、是非ともこの会が学校教育にも大いに活用していただければありがたい。

西尾会長　来年度の開校に向けて、小学校だけではなく中学校とも連携しながら状況の見直し等、ある意味ルートの見直しも必要かと思っている。全ての地区的要望を受けるかというとちょっと我慢していただく部分も出てくるかと思うが、十分PTA、学校と話し合いをさせていただきながら、早めに、25年4月というのは交通暦からいくと中間月なので、通常だと1ヶ月位前の申請で何とかなるようだが、もう少し早く動かないと、市の予算も10月には部長折衝等始まっているので、ある程度の予算要求も必要になってくるので、9月位には概略を決めてしまわなければ間に合わないのではないかと思っている。私としては個人的に非常に焦っているところなので是非ご協力をお願いしたい。

他に何かあるか。

大澤委員　せっかく、公安関係、松本警察署の課長さんがお見えになっているので一言お聞きしたいが、今校長先生からお話をあったが、四賀小学校が来年の4月1日より開校される。その安全を図るために、最近のニュースでお子さん達が交通事故に遭って何名も一度に亡くなるケースがある。そのために道路管理者の方に対して歩道の設置を要求してきたが、なかなか財政的な面で通らないこともある。将来は歩道が設置されると思うが、その前に児童が対岸から渡るのに横断歩道があればということで、今月の21日にその部会があり色々意見が出た。その時に望月委員の方から横断歩道の設置を公安委員会の方に申請しても1年以上かかるというお話をいただいた。このような特殊なケースの場合、早目で横断歩道を、色々な条約があると思うが暖力的に運用して希望の個所に設置することができるかどうかその点をお聞かせ願いたい。

筒井委員　基本的に、横断歩道だが今お話の通りで、全国的に通学路点検ということで警察署の方でも市内も含めてやっている。色々な場所で横断歩道、上がってくるが私どもの方で集約して調査して、無新造に作る訳にいかないということもあり、調査をして必要性があればその場所で検討していくことになる。いずれにしても意思決定等が必要になるので、

弾力的には運用していきたいと考えているが、すぐにご要望にお応えできるかというと、今この段階ではお答えできない状態。先日新聞にも出ていたが、国の方で各部門で小学校の通学路等に対する再点検と施策をこれからやっていくということになっているので、その面では話が通り易くなるのかと思う。この段階、この会では私の方でどの場所にどうかという話は、今のとおりで市内でも各所色々あるので、その辺を取り揃えて優先順位を付けながらやっていきたいとは思っているので、またこちらにいる望月さんを通して話をあげていただければこちらの方で検討したいと思っている。

大澤委員 よろしくお願ひしたい。

西尾会長 建設部の方で何か意見あるか。

森本代理 今警察の方からお話があった通り、歩道設置含めて交通安全施設、各小中学校の通学路点検等、教育委員会からも要望が来ているので、総合的に判断しながら手を付けることは手を付けていくということで、今後計画、予算要求等で対応していきたいと思っている。

西尾会長 私からも是非よろしくお願ひしたい。

他にあるか。

望月委員 先程、丸山校長先生のご意見、大変私は大事なことだと思う。しかしながら検討、協議する場、機会が無いと思う。先程の五常、中川のバス路線を改革することはこの協議会ができるが、今後各4地区が小学校が無くなってしまうので、PTAと地域との話し合いだと検討会だと機会が今までより少なくなってしまう。現在、正直なところ中学とのそのような機会が無い。それを改めてやったということも無く、何かの機会があればそのような話も出るが。この協議会ではなくてもせっかく貴重なご意見が出たので、通学路の安全だとか、今後、小学校開校までには間に合わないと思うが、教育委員会なり政策でも良いが、是非そのような機会を作っていただければ各町会もそれなりの対応ができるのではないかと思うのでお願ひしたい。

西尾会長 その通り。ちょうど4地区の連合町会長さんがお見え、今日は2名欠席だが、協議させていただきながら、どのような人達がそのような意見を持っているか我々情報として必要だと思っているし、今のご提案については前向きにご検討させていただく。よろしくお願ひしたい。

他に何かあるか。

以上で用意されたすべての事項は終了。

議長退任。

(その他「長野県地域間幹線系統確保維持計画について」)

小林代理 (アルピコ交通乗合バス営業部長)

4条事業者、緑ナンバーの路線バスで自主営業をさせていただいている四賀線、補助金をいただいて維持、存続に努めさせていただいている路線。補助金の申請のためには色々な所定様式があり、今事務局から説明があったように、長野県地域間幹線系統別確保維持計画を事業者の方で出してこちらの方で話を進めていくというかたち。事業者サイドではなく、資料1にも書いてあるように地元の方々が一緒になって、乗って残す、乗って生かす公共交通の在り方を見つめていただきたいという部分で、それを代弁をすることアルピコ交通で書かせていただいている分。本日、総意、合意形成をさせていただければありがたいと思っている。2ページ目には現行の営業時刻表、3ページ目には路線図がある。地域間幹線の維持計画として、当社、直近の中で四賀線、松本バスター・ミナルから四賀支所、一部化石館、保福寺下町、協議路線もあるが、交通弱者のために未永く今の現状を継続維持できるように是非とも運行の目標として、現在数値1日のご利用者、74名様位の

ご利用難だけれどもこれを更なる利用促進の中で増やしていきたい。増やして、継続、維持、存続をさせていただきたいという計画。その中で今までの収支改善の中で上限500円施策を行ったり、公有利益は無理だがバリアフリーというかたちで、まだまだ満足いただいていないが古いバス停も多くあるが、バス停も高齢の方にも時刻の見やすいようなバス停改修を含めて、四賀線を継続的に持続的に維持展開をしていきたいという計画なのでこちらの方もご確認いただきて、肃々と当社の方も事業計画に準じて、そうはいっても補助金をいただいての現状維持なので、補助金を頂戴できるべく活動をさせていただきたいという今日、共有をお願いしたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

小林課長補佐 若干、補足と追加をする。公共交通、法律とか色々なものが若干複雑になっている。補足をさせていただく地域間幹線系統というものは、市町村をまたがって運行する広域的なバス路線ということで、松本市内には四賀線と山形線の2本ある。この計画については県が策定するということになっているが、その関連する市町村が意見をきちんと上げて、このような利用促進などと要望を挙げて調整をすることになっている。実際に四賀線については安曇野市と両方やっているが、安曇野市の方については先般5月25日にこうした会議を持たれており、松本市についてはこの協議会の方で、今アルピコ交通さんからご説明をいただいたので、後程ご意見あれば伺いたいと思っているが、そうした意見を付して、いずれにしても現行の運行を続けていただきながら、松本市としてもエコ通勤等の利用促進、これも数値目標を持ってやっているので、その辺を付け加えて、アルピコ交通さん、市、地元でこのバスを乗っていく、残していくんだという意見を付帯して県の方には提出していきたいと思っている。これに関連してこれが幹線ということだが、今度はフィーダーという考え方方が1つあり、四賀線のような接続をするバス路線が、先程もあつたが地域公共交通確保維持改善事業の中で国庫補助対象となっており、この四賀地域に関して言うと、市営バス四賀線、四賀地域バス、アルピコ交通四賀線の内、スクールバスで該当している朝の部分をフィーダー線ということで、これは今度生活交通ネットワーク計画ということで、今度は松本市として挙げていく予定でいる。今日、この公共交通協議会の方で事業計画の中で運行についてはお認めいただいたということで、現行水準を確保しながら全体としては、西部のコミバスとか市営バスについては奈川線とか色々市で他で運行しているものと計画を1本にして、6月の下旬になるが、先程の道路運送法の規定に基づく地域公共交通会議で審議をいただきて、承認をしていきたいと思う。これについては当地から、佐藤地域審議会会长が委員としてご出席される予定となっているので、もし意見等あれば、佐藤さん、支所を通じてでも結構なので情報としてご意見としておつなぎいただければと考えている。若干手続きの関係が、今年度、先程も運輸年度ということがあったが、4月から9月までが24年度で、10月から来年の9月までが25年度ということで、2年間分を出させていただく。途中の変更ができない訳ではないので、先程スクールバス対応等で運行が変更になる場合には、所定の猶予期間を見た全般のところでこうした会議を設けて、私どもとしても國の方へ申請をして、できるだけ皆さんのご要望に沿うようなかたちで、特にここについては子供達が地域の公共交通を支えるというような構図で動く地域なので、その辺のところは先程のご意見も踏まえて私どもとしても検討させていただきたいと考えているのでご意見等よろしくお願ひしたい。

市川課長 今の説明の中でご質問等あったらお願ひしたい。
地域間幹線系統確保維持計画については、事業所、住民、行政関係の方々、ご協力をお願いしてよろしくお願ひしたい。